

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 荷主や協力各社との相互業務支援、DX 利用の情報交換を図る
- CO2 排出削減、EV・FCV 化の推進、資源循環の推進に取り組む
- 働きやすい職場認証制度の取得維持、ハラスメント対策の推進
-

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ① 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先・協力各社との間で、分かち合えるよう進めて参ります。
- ② 取引先・協力各社には不当・不合理な依頼はせず、取引価格については、相場や基準価格に基づき合理的に依頼・交渉致します。
- ③ “キャリア＆ライフソポーター共同宣言企業”として、働く人の仕事と生活の調和を推進して参ります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東上通運株式会社

企 業 名

代表取締役 鈴木 孝明

役職・氏名（代表権を有する者）